

女性協ニュース

↓取り組み報告やチラシ・ニュース募集！
FAX: 03-3875-6270 e-mail: n-ask@irouren.or.jp

あけましておめでとうございます。

11月に開催された第42回日本医労連女性代表者会議で議長に選出され、2期目となる全労災・中央副委員長・駒形八寿子さんは、千葉労災病院に勤めるベテラン看護師です。いつも優しい笑顔を決やさない駒形さんからのメッセージを紹介致します。

あけましておめでとうございます。

女性協議長の駒形八寿子です。

私は昨年、勤労者通信大学の「憲法コース」を受講しました。きっかけは、小沢隆一先生（東京慈恵会医科大教授、著書に『ほんとうに憲法「改正」していいのか？』がある）の講義を聴いて、ちょっと勉強しようかなと思ったことからです。テレビでもやたら「改憲」ということばが流れ、紙面でも、「今憲法があぶない」などと目にする事が多くなり興味もありました。

小沢先生が講義の中で、「憲法は、権力に携わる者をしぼり、弱いもの・国民の人権を守るための法律」と言われたことが、印象に残り、テキストの最初にもそのことが書かれており、憲法に対するイメージが変わりました。

学んでいくうちに、「憲法は女性の権利宣言」ということも知りました。個人の尊厳、両性の平等の原則にもとづき、学校教育法が施行され、男女平等教育がうたわれ、労働基本法第4条で男女の賃金差別は禁止とされるなど、様々な法律が改正されました。

「改憲反対」「第9条を守ろう」と声を大にして社会に働きかけると同時に、憲法の学習を通して初めてわかる事もあると思うので是非多くの方に受講していただきたいと思っています。そして、憲法を身近な存在に感じてほしいです。

看護師だけでは続かない

多くの人に労働組合に携わって欲しい。多くのみなさんは、仕事に家庭、組合活動と大変な毎日を過ごしていることと思います。病院をやめていく人もたくさんいる中、思い悩みながら一日を過ごしている方もいるかと思えます。日本では、何年も看護師不足が言われており、11%の離職率、（場所によっては）潜在看護師二人に1人といたった状況で、こんなにもったいないことはないと思っています。人手不足でも、みんながいい看護をしたいと願っています。巨人の「打撃の神様」と言われた川上哲治さんが亡くなりましたが、彼は「野球だけでは続かない」と述べていました。看護師も同じです。看護の仕事だけをずっと一生懸命続けていても大変だと思います。そこで労働組合を通して、各支部で仲間と一生懸命活動するでもいい、病棟から飛び出しているところに行き、いろいろな人と巡り合うことも看護師を続けるために、必要ではないかと思えます。みなさんも組合活動を続けていく意義を是非、もう一度考えてみてはいかがでしょうか。

それでは、今年もご一緒に女性協3バ（しゃべれば・食べれば・学び、行動すれば）でイキイキとはたき続けていきましょう。

